

令和3事業年度

日本投資者保護基金決算書

(財務諸表)

2022年6月

日本投資者保護基金

目 次

1. 一 般 勘 定

貸借対照表	1
財産目録	2
損益計算書	4

2. 投資者保護資金勘定

貸借対照表	5
財産目録	6
損益計算書	8

3. 重要な会計方針等	9
-------------	-------	---

4. そ の 他

訴 訟	9
-----	-------	---

1. 一般勘定

令和3事業年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(流動資産)	268,284,621	(流動負債)	2,241,994
現金・預金	196,537,964	預り金	2,241,994
未収入金	71,685,607		
未収収益	61,050		
(固定資産)	978,939,139	(固定負債)	32,211,000
有形固定資産		役員退職給与引当金	32,211,000
建物	19,705,668		
器具備品	2,515,473		
投資その他の資産			
投資有価証券	500,000,000		
保証金	18,952,920		
退職給与引当預金	32,211,000		
基金運営安定積立資産	405,554,078	(負債合計)	34,452,994
		(純資産)	
		会員加入金	638,500,000
		剰余金	574,270,766
		準備金	524,260,764
		当期利益金	50,010,002
		(純資産合計)	1,212,770,766
資産合計	1,247,223,760	負債・純資産合計	1,247,223,760

(注) 減価償却累計額 8,370,081円

令和3事業年度 財産目録

令和4年3月31日現在

資産の部		
科 目	金 額	
		円
(流動資産)		
現金・預金	196,537,964	
現金	(500,000)	
預金		
普通預金	(196,037,964)	
みずほ銀行 兜町証券営業部	(196,037,964)	
未収入金(他勘定からの繰入金収入)	71,685,607	
未収収益(債券未収利子)	61,050	
流動資産合計	268,284,621	
(固定資産)		
有形固定資産		
建 物	19,705,668	
建物附属設備	(19,705,668)	
器 具 備 品	2,515,473	
備 品	(2,515,473)	
投資その他の資産		
投資有価証券	500,000,000	
地 方 債 額面 500,000,000円	(500,000,000)	
保 証 金	18,952,920	
敷 金	(18,952,920)	
退職給与引当預金		
普通預金	32,211,000	
みずほ銀行 兜町証券営業部(退職給与引当金口)	(32,211,000)	
基金運営安定積立資産		
普通預金	405,554,078	
みずほ銀行 兜町証券営業部(運営安定積立資産口)	(405,554,078)	
固定資産合計	978,939,139	
資産合計	1,247,223,760	

負債の部	
科 目	金 額
	円
(流動負債)	
預り金(源泉所得税等)	2,234,933
預り金(雇用保険料)	7,061
流動負債合計	2,241,994
(固定負債)	
役員退職給与引当金	32,211,000
固定負債合計	32,211,000
負債合計	34,452,994
(純資産)	
会員加入金	638,500,000
剰余金	574,270,766
準備金	(524,260,764)
当期利益金	(50,010,002)
正味財産	1,212,770,766

令和3事業年度 損益計算書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月 31日

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
経常費用		経常収益	
一般管理費	159,935,711	会費収入	137,610,106
当期利益金	50,010,002	資産運用収入	650,000
		他勘定からの繰入金収入	71,685,607
合 計	209,945,713	合 計	209,945,713

- (注) 1. 一般管理費には、令和3事業年度減価償却費2,049,006円を含む。
2. 当期利益金50,010,002円は、金融商品取引法第79条の71第1項の規定により、準備金として整理する。

2. 投資者保護資金勘定

令和3事業年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(流動資産)	75,412,567	(流動負債)	75,412,567
現金・預金	63,548,384	未払金	71,685,607
未収収益	11,864,183	預り金	3,726,960
(固定資産)	58,420,295,440	(固定負債)	58,420,295,440
投資その他の資産		特定借入金	9,801,155,300
投資者保護資産	58,420,295,440	特別法上の引当金等	
現金・預金	20,520,697,726	投資者保護資金	
有価証券	37,899,597,714	投資者保護資産見返	48,619,140,140
		(負債合計)	58,495,708,007
		(純資産)	
		剰余金	0
		当期利益金	0
		(純資産合計)	0
資産合計	58,495,708,007	負債・純資産合計	58,495,708,007

令和3事業年度 財産目録

令和4年3月31日現在

資産の部		
科 目		金 額
		円
(流動資産)		
現金・預金		63,548,384
預 金		
普通預金		(63,548,384)
みずほ銀行 兜町証券営業部		(63,415,344)
みずほ銀行 兜町証券営業部 (丸大証券株式会社信託管理人口)		(133,040)
未 収 収 益 (債券未収利子)		11,864,183
流動資産合計		75,412,567
(固定資産)		
投資その他の資産		
投資者保護資産		58,420,295,440
現金・預金		20,520,697,726
預 金		
普通預金		(20,520,697,726)
みずほ銀行 兜町証券営業部		(7,720,697,726)
三菱UFJ銀行 日本橋支店		(6,400,000,000)
三井住友銀行 東京中央支店		(6,400,000,000)
有 価 証 券		37,899,597,714
利付国債	額面 5,700,000,000円	(5,699,597,714)
政府保証債	額面 2,500,000,000円	(2,500,000,000)
地方債	額面 29,700,000,000円	(29,700,000,000)
固定資産合計		58,420,295,440
資産合計		58,495,708,007

負債の部	
科 目	金 額
(流動負債)	円
未 払 金 (他勘定への繰入金支出)	71,685,607
預 り 金	3,726,960
預 り 金 (丸大証券株式会社信託管理人口)	(133,040)
預 り 金 (源泉所得税)	(3,593,920)
流動負債合計	75,412,567
(固定負債)	
特定借入金	9,801,155,300
大和証券	(4,874,495,300)
S M B C 日興証券	(4,926,660,000)
特別法上の引当金等	
投資者保護資金	
投資者保護資産見返	48,619,140,140
固定負債合計	58,420,295,440
負債合計	58,495,708,007
(純 資 産)	
剰 余 金	0
当期利益金	0
正 味 財 産	0

令和3事業年度 損益計算書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月 31日

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
経常費用		経常収益	
一般管理費	21,576,641	資産運用収入	93,262,248
他勘定への繰入金支出	71,685,607		
当期利益金	0		
合 計	93,262,248	合 計	93,262,248

3. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は移動平均法による原価法を採用している。ただし、中・長期債券は移動平均法による償却原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却方法

定額法を採用している。

(3) 役職員退職給与引当金の計上基準

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

4. その他

重要な訴訟事件等

平成30年10月10日、同年11月30日、平成31年3月20日、令和2年4月30日及び同年7月3日にかけて、アーツ証券株式会社が募集・販売した診療報酬債権証券化商品（レセプト債）を購入した顧客計106名が、アーツ証券と発行会社等との資本関係、人的関係などからこれら会社を「アーツ証券グループ」と評価した上で、既発債の元本償還・利払い不足や海外不動産への投資などに流用されることを知りつつ、アーツ証券におけるレセプト債の発行・募集によって当該顧客から預託された金銭がグループ内で流用されており、分別管理義務違反が認められると主張し、当基金に対して6億1,520万8,226円と年5分の遅延損害金を求める補償金請求訴訟を提起した。

上記提訴は、併合され審理が続けられたが、令和3年9月29日に、本件資金移動の法的効果は原告らに帰属し、法令等の文理などに照らしてもアーツ証券の分別管理義務違反は認められないとして、原告らの請求をいずれも棄却する判決がなされた。

令和3年10月13日、上記顧客のうち96人から上記判決を不服として、東京高等裁判所に対し控訴がなされ、現在も係争中となっている。本件控訴審で当基金が万一敗訴した場合の主たる財産的負担は、原告側（控訴人ら）の請求金額5億5,551万8,015円、遅延損害金及び訴訟費用である。また、訴訟遂行のために弁護士費用等が必要であり、前事業年度までに2,014万1,402円を、当事業年度には2,157万6,641円を支出している。今後も審級毎に請求金額に応じた着手金や当基金の勝訴が確定した場合には勝訴金額に応じた報酬金等が発生することが予想される。